

CO2カウントに関するタスクフォースについて（案）

令和4年1月
資源エネルギー庁

CO2カウントに関するタスクフォースについて（案）

- 協議会委員に対しアンケートを実施。合計26件の回答あり。
- これまでの協議会での議論及びアンケート結果を基に、今年度内を目処に、以下のTFメンバーで、合成メタン利用に伴うCO2排出のカウントに係る論点・方策を整理することとしたい。

【構成員】

山内 弘隆 一橋大学 名誉教授

秋元 圭吾 公益財団法人地球環境産業技術研究機構 システム研究グループリーダー・主席研究員

橘川 武郎 国際大学 副学長・大学院国際経営学研究科 教授

工藤 拓毅 一般財団法人日本エネルギー経済研究所 理事

環境省、経済産業省、資源エネルギー庁

CO2カウントに関するアンケート結果（概要）①

【手当が必要と考える制度等】

- 上流企業（JOGMEC法等）、大手都市ガス事業者（ガス版FIT等）、地方ガス事業者（高度化法等）、需要家（温対法、省エネ法等）の観点から普及を促進するものでなければならない。
- MRV手法の確立、JCMのような二国間合意、IPCCガイドライン（インベントリ含む）との整合性も解決が必要な課題。
- 温対法等の国内におけるインベントリに反映されることが必要。
- 海外：IPCCガイドライン、GHGプロトコル、ISO、JCM。国内：日本のGHG排出量算定方法への規定化、供給構造高度化法、省エネルギー法、地球温暖化対策推進法（SHK制度）。
- JCMは候補の一つ。JCMが活用可能となればNDC算入にもつながる。

【制度設計の方向性】

（全体）

- CO2排出者と合成メタン利用者の双方が受入可能な仕組み作りが必要。
- 各事業者が公平にコスト及びCO2カウントを負担、評価となる制度設計をお願いしたい。
- ライフサイクルでのCO2削減効果を適切にカウントし、事業者間での重複、漏れがないこと。
- CO2排出者からCO2を回収したら、CO2排出者の責任が切り離されることが重要であり、利用側にて排出管理すべき。
- 原則論として、費用負担に応じてCO2削減の帰属価値が生じるべき。
- 「合成メタンの環境価値の確立」と「その環境価値の帰属」が必要。環境価値確立を早期に実現するため、まずはCO2や水素の由来を含めずに合成メタンの製造から利用までのバウンダリで科学的根拠を整理、国内外の制度に合成メタンを位置づけ、インセンティブ策の整理を進めていくことが適当。
- CO2源を問わず、またH2にグリーン、ブルーといった色を付けないことが導入初期には重要。
- CO2の起源について検証し、CO2起源による合成メタンのカーボンニュートラル性について協議する必要。化石燃料由来のCO2を用いた合成メタンの利活用では、排出CO2の帰属も検討課題。

CO2カウントに関するアンケート結果（概要）②

（国際）

- 国をまたいだ帰属算定ルールは、当事者間で帰属割合が決められるような制度設計が必要。
- 2国間でwin-winとなる制度設計を希望する。
- 日本企業による国外での技術実証プロジェクトの推進が必要。方法論についての議論や二国間交渉、CO2排出源に係る条件設定なども検討が必要。
- 海外でメタネーションプラントを建設した場合、相手国との削減量の配分、クレジット化について基本ルールを定めておく必要がある。
- 国際的にも理解が得られる新たなスキームを考案し、日本から提案すべき。
- 燃料のライフサイクル全体でのCO2を含むGHG排出に関し、国際的なガイドラインの策定が不可欠。
- 交渉に時間を要する国際ルール策定を考慮しつつ、CO2多排出国との間に刷新したカーボンクレジット制度を構築することが合理的。

【支援策の必要性】

- 導入初期段階の普及促進のための柔軟な措置が必要。
- 天然ガスと合成メタンの価格差を補完する制度・支援が必要。
- CO2削減貢献量に対するインセンティブを設定する制度を設計し、需要を促進（カーボンクレジット、FIT制度）。
- 削減貢献量が金銭的に取引可能な証書化、クレジット化制度。
- 再エネ電気の非化石証書のような環境価値を企業間で取引する仕組みの構築。

CO2カウントに関するアンケート結果（概要）③

【認知度向上】

- 国際的な認知度向上に資する活動も必要。
- 国が主導となって賛同する仲間作りと欧州等の動きに負けないようイニシアティブをとっていただくことを期待。
- 国際的なロビイング活動や国際ルールとの適合性／整合性の検証なども必要なアクション。

【見直しが必要な時期】

- 国内でのガイドライン策定：2020年代中盤。2国間合意：2030年まで。IPCCガイドラインとの整合：2030年代前半。
- 投資意思決定から運転開始まで約5年近い期間が必要。2025年前後にはCO2削減がカウントされる環境を作る必要。
- 2030年の事業化想定の場合、2020年代後半には制度・周辺環境が整っていることに期待。
- 関係各社の経営層までの合意も必要なので素案を2022年度中に作成することが必要ではないか。
- IPCCガイドラインやGHGプロトコル、日本のGHG排出量算定方法への規定化は、メタネーション実用化時期である2030年までの改訂を目指す。
- メタネーションの商用化が見込まれる2040年を目処に制度整備がなされるよう、今後の活動に貢献していきたい。
- インセンティブや制度を早い段階（例えば2025年）で設けていただきたい。
- 国内で制度設計の基本方針を出来るだけ早く合意し、関係各国との協議、多国間で合意を取ることが必要。
- 遅くとも2030年までに整理されていることが望ましい。
- 国内制度の構築は2025～2030年の制度適用が望ましい。国際的な制度は適用までに時間を要することを念頭に速やかな取組の開始が望ましい。